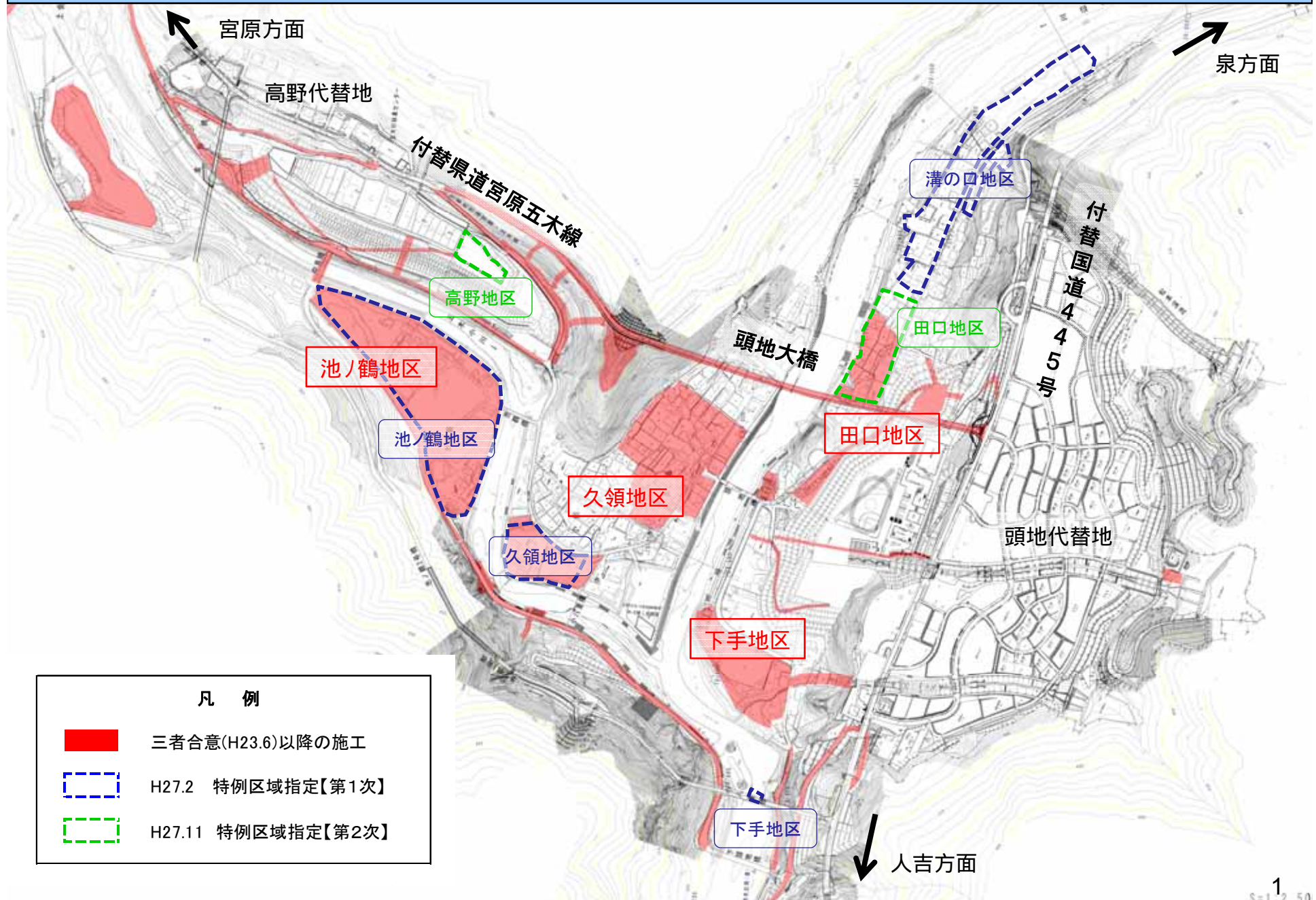


第10回五木村の今後の生活再建を協議する場
【国で実施している事業・支援】

平成28年8月24日

国土交通省 九州地方整備局

国で実施している主な生活再建対策の実施箇所



平成27年度実施箇所 池ノ鶴地区護岸補修

村道として引き渡し予定の工事用道路の護岸の補修を実施しました。



平成27年度実施箇所 中島橋補修

村道として引き渡し予定の工事中の道路の橋梁補修を実施しました。



平成28年度実施予定箇所 久領地区護岸補修

五木村の利活用計画区域（中央エリア）に隣接する護岸の補修を実施します。



平成28年度実施予定箇所 池ノ鶴地区落石対策

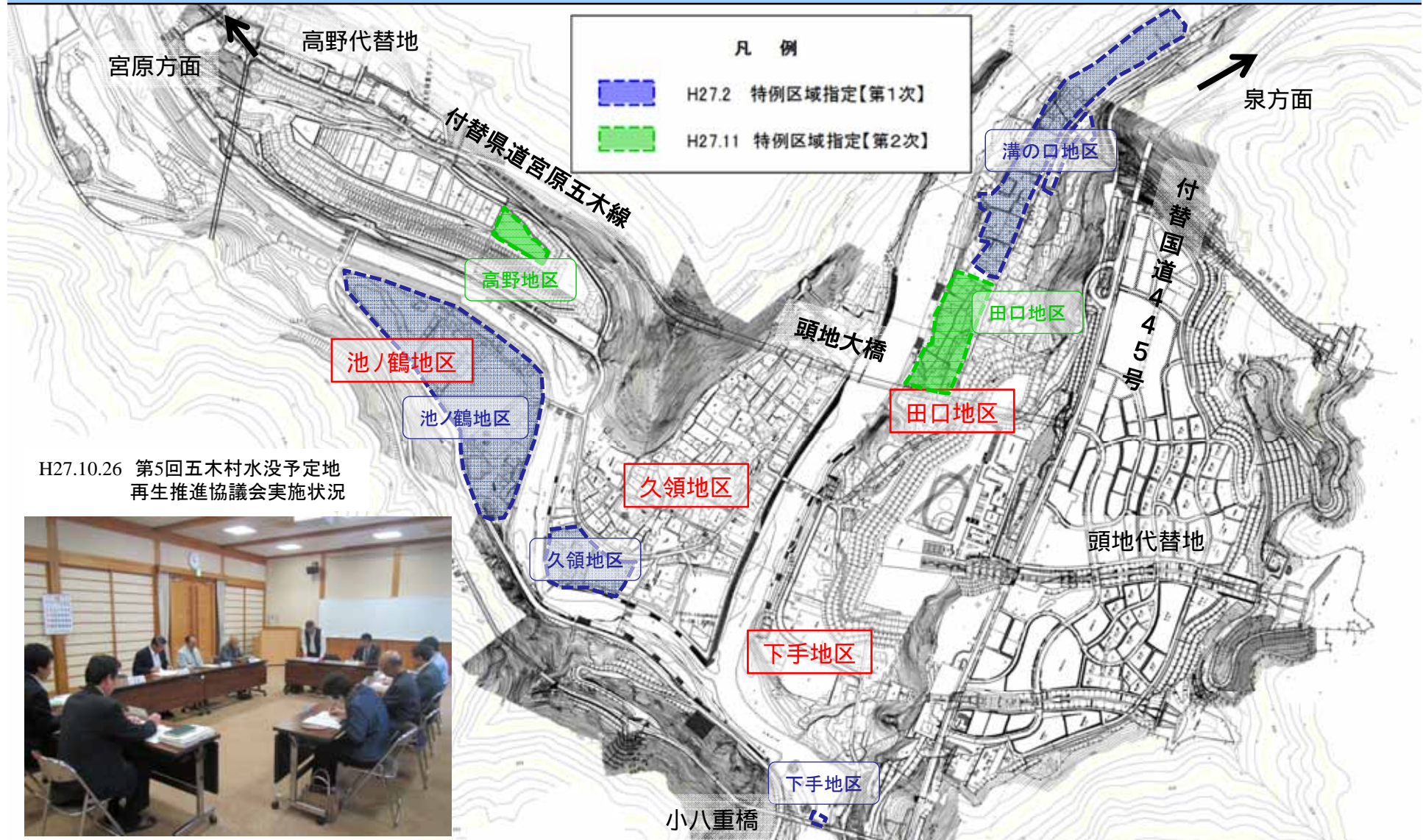
村道として引き渡し予定の工事用道路の落石対策を実施します。



池ノ鶴地区対策イメージ



水没予定地の利活用の取り組み



水没予定地利活用について、利活用の具体化に伴い順次、水没予定地再生推進協議会での共通認識を図りながら、地域の合意を踏まえ、区域指定や土地の占用許可、工作物の新設許可等の河川法の手続きを円滑に進めていきます。

水没予定地利活用の取り組み状況

民間事業者による営利活動が可能となる河川敷地占用許可準則による特例区域について、平成26年度の第1次指定（5地区）に続き、平成27年度には第2次指定（2地区）を追加指定しました。

平成27年2月23日 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定【第1次】

- ①池ノ鶴地区(簡易な商業施設)
- ②久領地区(簡易な商業施設) 4月24日 占用申請 → 4月30日 占用許可(自動販売機)
- ③清楽地区(椎茸生産団地) 3月11日 占用申請 → 3月31日 占用許可(椎茸生産団地)
- ④下手地区
(バンジージャンプ) 2月19日 占用申請 → 2月23日 占用許可(銀杏橋)
4月1日 占用申請 → 4月7日 占用許可(小八重橋)
- ⑤溝の口地区
(観光農園・鹿肉解体所) 3月5日 占用申請 → 3月31日 占用許可(観光農園)
2月19日 占用申請 → 3月13日 占用許可(鹿肉解体所・自動販売機)

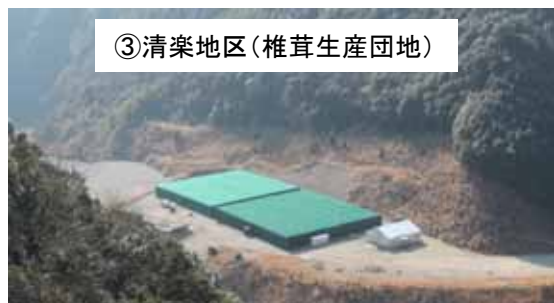
平成27年11月10日 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域の指定【第2次】

- ⑥田口地区(中間土場) 11月13日 占用申請 → 11月19日 占用許可(中間土場)
- ⑦高野地区(観光農園) 椎茸栽培予定地(平成28年9月頃に占用申請予定)

- ①池ノ鶴地区(簡易な商業施設)
- ②久領地区(簡易な商業施設)



③清楽地区(椎茸生産団地)



⑤溝の口地区(観光農園)



⑥田口地区(中間土場)



④下手地区(バンジージャンプ)



⑤溝の口地区(鹿肉解体所)



⑦高野地区(観光農園)



地域貢献への取り組み

平成28年8月3日(水)に五木村役場と共同で頭地代替地内の田口・下手溪流保全工の除草を実施しました。



除草前



除草前



環境・安全への取り組み

平成28年8月18日(木)に五木東小、相良北小、相良南小を対象に「川辺川上下流子供交流会2016」を実施しました。



ボールを使ったゲーム



球磨川・川辺川について講義



川の安全教室

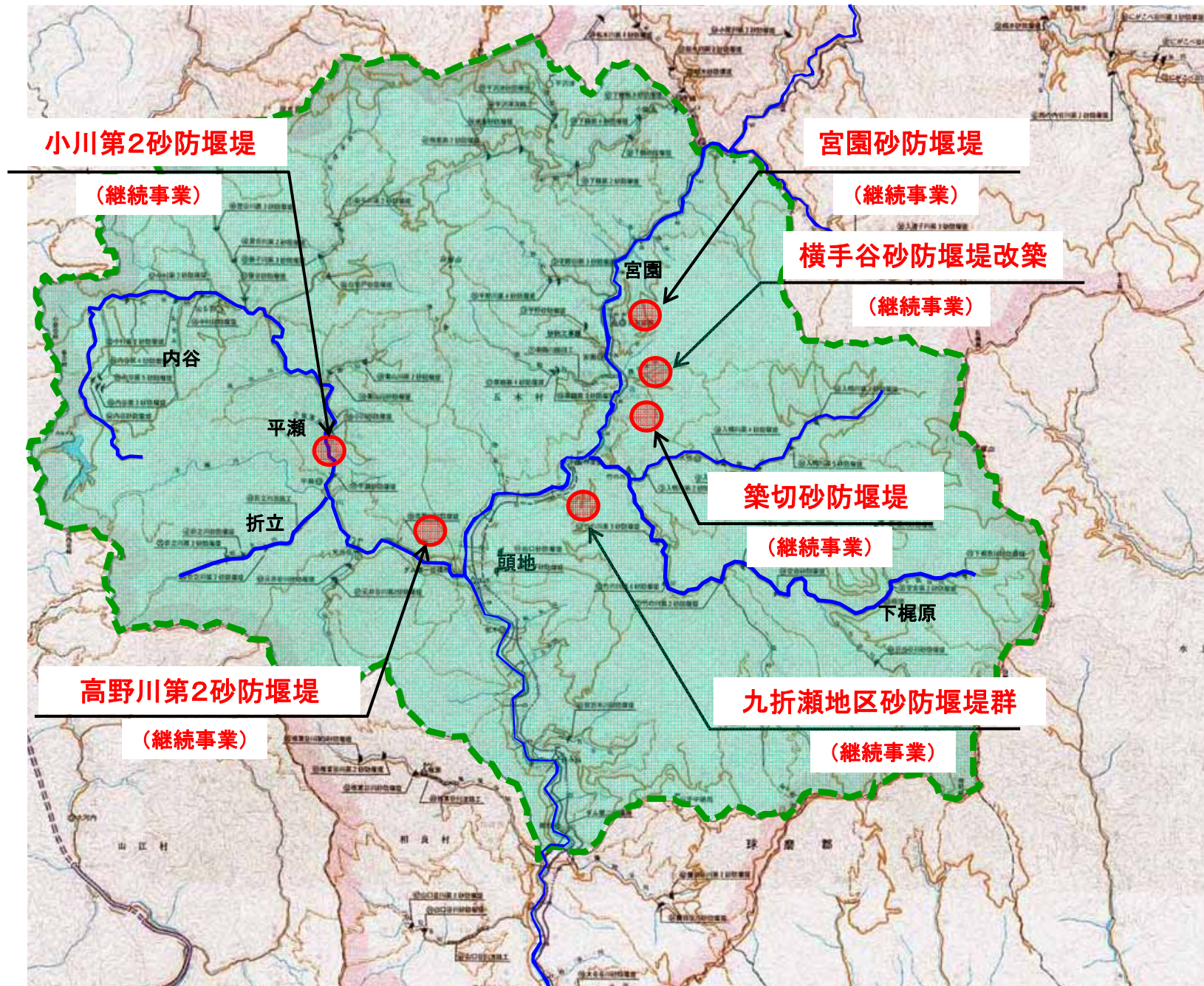


水生生物調査



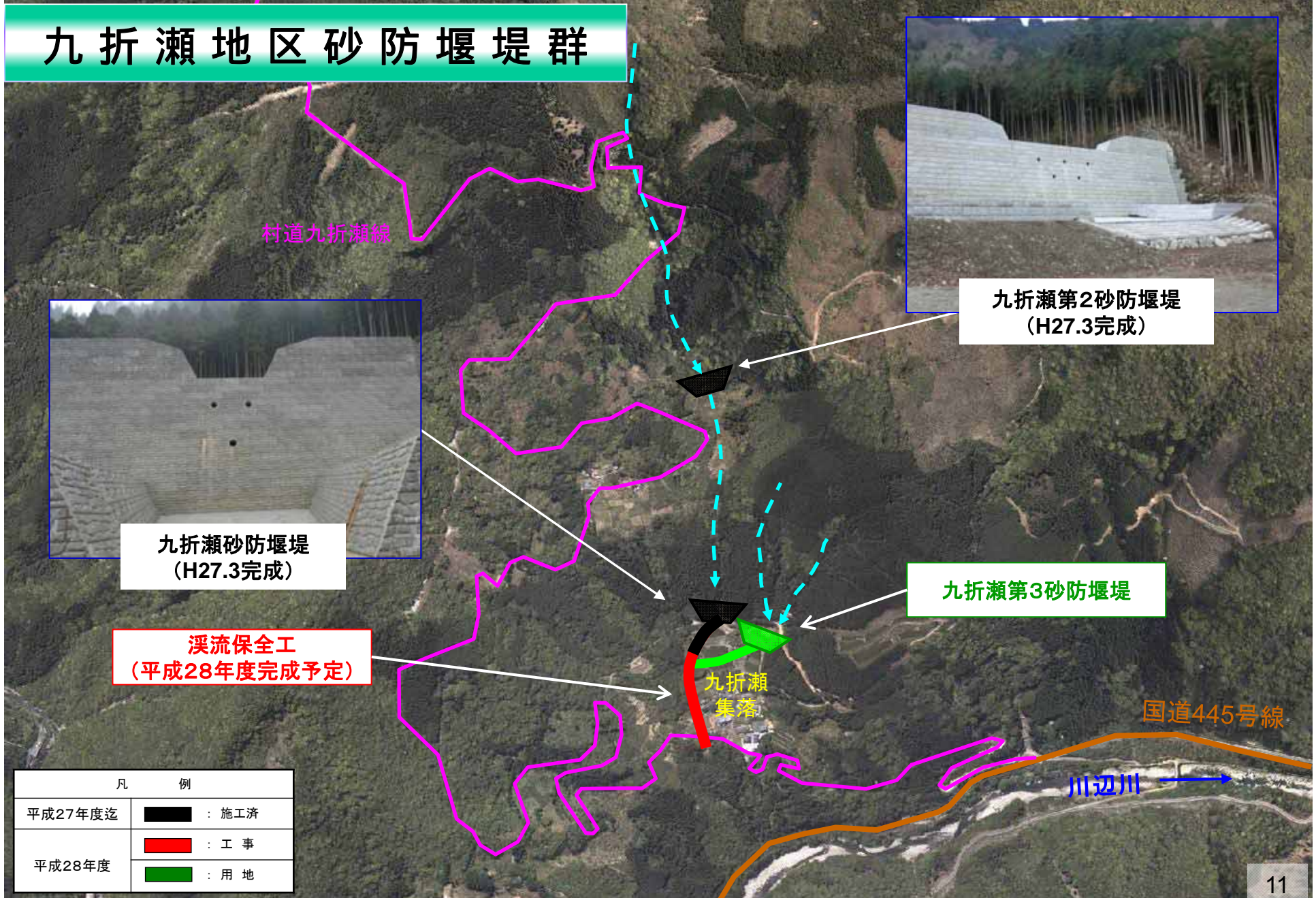
清掃活動

平成28年度 砂防事業実施予定箇所（五木村管内）



砂防事業への取り組み

九折瀬地区砂防堰堤群



九折瀬砂防堰堤
(H27.3完成)

九折瀬第2砂防堰堤
(H27.3完成)

九折瀬第3砂防堰堤

溪流保全工
(平成28年度完成予定)

九折瀬
集落

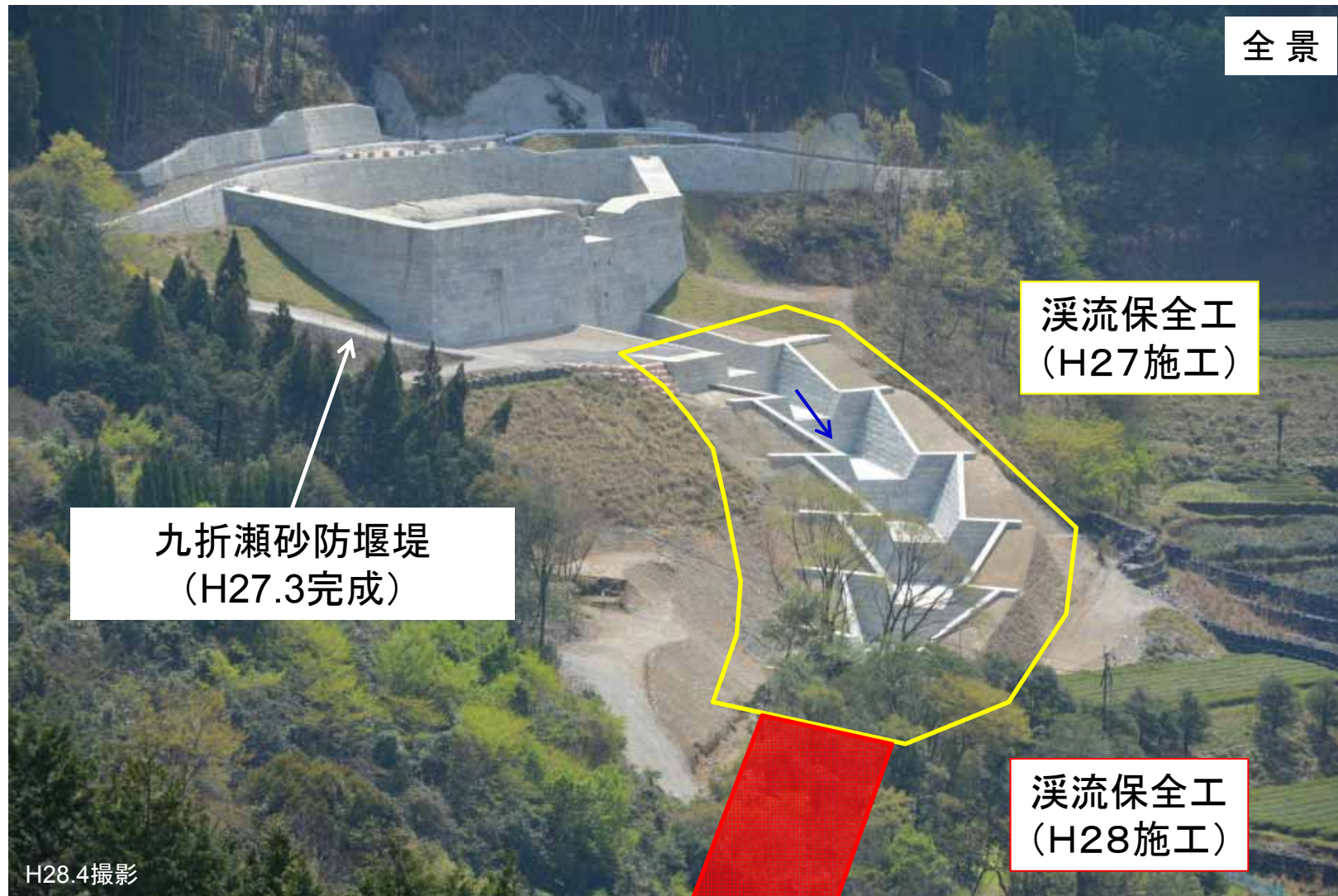
国道445号線

川辺川

凡 例	
平成27年度迄	■ : 施工済
平成28年度	■ : 工事
	■ : 用地

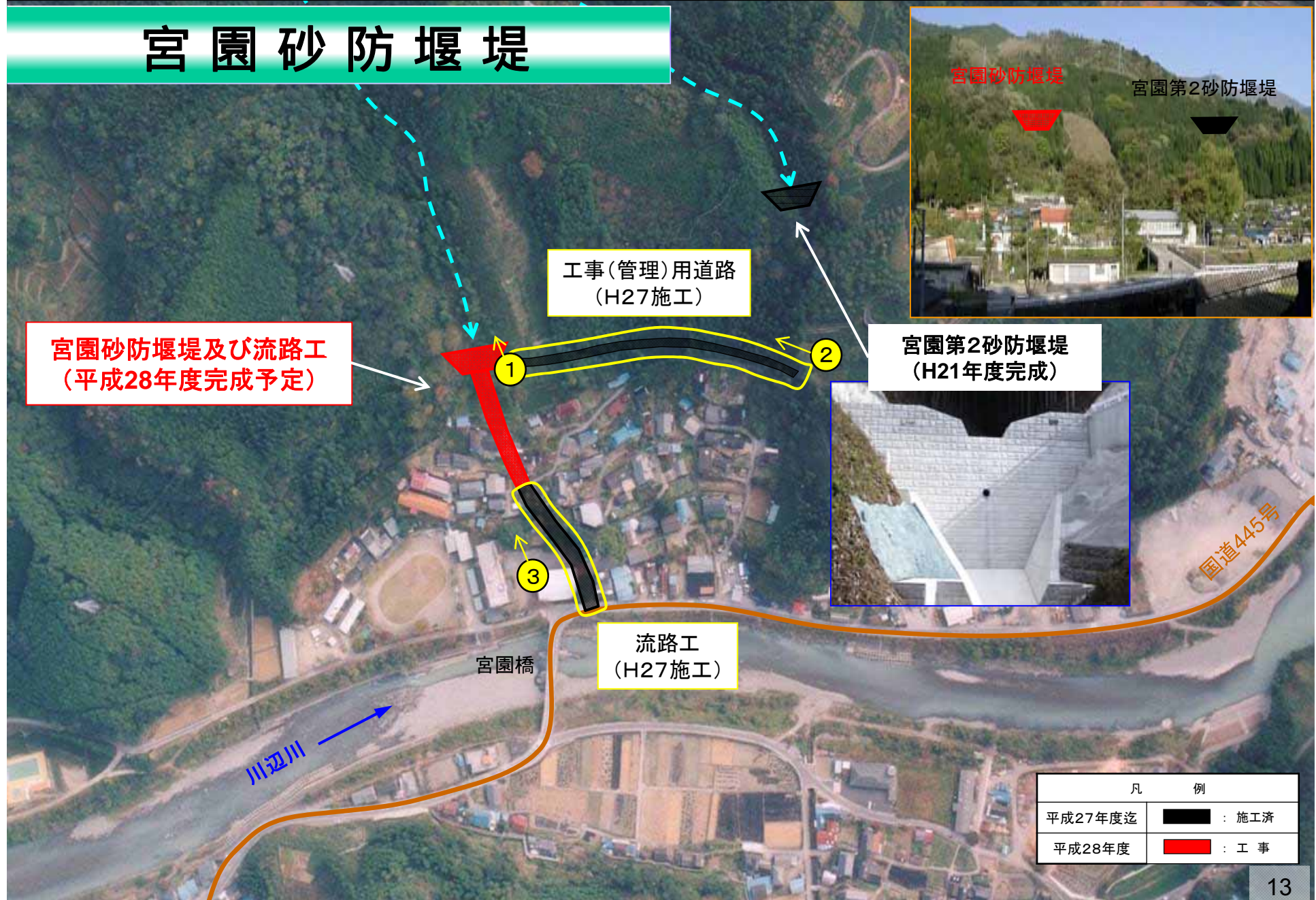
砂防事業への取り組み

九折瀬地区砂防堰堤群



砂防事業への取り組み

宮園砂防堰堤



砂防事業への取り組み

宮園砂防堰堤

①



砂防堰堤整備予定箇所
(伐採が完了し、掘削作業に着手)



工事(管理)用道路



流路工

砂防事業への取り組み

高野川第2砂防堰堤

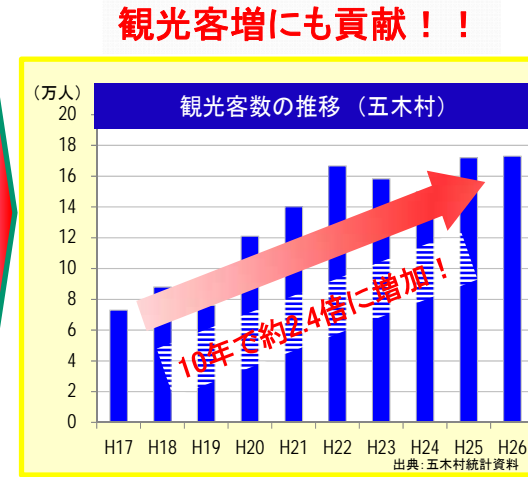


砂防事業への取り組み

築切砂防堰堤



五木村の生活・観光を支える川辺川砂防事業（ストック効果）



**国道445号線等の
基幹道路が壊れると
五木村の生活・観光
・防災に大ダメージ!**

**とうじおおはし
頭地大橋を中心とする観光コース**

□:観光スポットなど
●:土砂災害で壊れる恐れがある重要な基幹道路
▽:砂防堰堤



**五木村の観光を支える
重要な観光スポット・観光イベント**

九州防災・火山技術センター土砂災害対策分室の設置

平成27年9月1日、近年頻発する土砂災害に迅速・的確に対応するため、川辺川ダム砂防事務所新たに九州防災・火山技術センター「土砂災害対策分室」を設置しました。

9月4日に開所式が行われ、災害対策車やパネルの展示、防災室の公開などを行いました。

九州防災・火山技術センター土砂災害対策分室開所式

◆日時・場所 平成27年9月4日(金)11:00～ (川辺川ダム砂防事務所)



「土砂災害対策分室」の主な取組

①技術開発

川辺川流域の急峻な山地部を活用して、土砂災害対策に有用な機器の開発・運用方法の開発を実施

②研修・訓練の実施

職員を対象に大規模土砂災害発生時の緊急調査等の実地訓練を実施

③避難に関する住民・自治体支援

九州山地内に位置するモデル地区(熊本県球磨村、水上村、五木村)において、自治体を対象とした訓練等の実施と検証

④地域単位での連携方策検討

現場レベルでの連絡会議や合同訓練の開催、関係機関の役割分担表の作成・共有等、出先機関の連携強化のための取り組みを実施



大規模土砂災害に備えたヘリコプターによる合同調査

- ・平成28年2月24日、川辺川流域の土砂災害危険箇所のヘリコプター（はるかぜ号）調査を行いました。
- ・ヘリ調査には、五木村の和田村長、木下副村長他防災担当職員6名に搭乗してもらいました。
- ・また、土砂災害専門家である熊本大学北園客員教授と鹿児島大学地頭菌教授に同乗していただき、地形特性、五木村に点在する集落の潜在的な土砂災害の危険性等についてアドバイスをしてもらいました。
- ・ヘリ調査後は、五木村役場において、五木村長さんはじめ防災担当職員、土砂災害専門家と大規模土砂災害の警戒避難に関する意見交換会を実施しました。

五木村臨時ヘリポート(五木源パーク)



大規模深層崩壊跡地(横手谷)



五木村の幼稚園児がはるかぜ号の見学に来てくれました！



五木村・土砂災害専門家・川辺川ダム砂防事務所による土砂災害警戒避難に関する意見交換



右から和田五木村長、木下副村長、黒木総務課長



左から北園教授、地頭菌教授、高畑所長

平成28年熊本地震に関する川辺川ダム砂防事務所の活動状況

- 熊本地震発生に伴い、川辺川ダム砂防事務所管内において、震度4以上の地震が発生したことから、管内(五木村を含む)のダム水没予定地内の施設等(法面、道路、橋梁など)及び砂防流域管内の施設等(砂防堰堤、法面、工事施工箇所など)の巡視・点検を実施しました。
 - また、今回は熊本地方でマグニチュード7.3という非常に強い地震であったため、降雨後においても点検を実施しました。
 - 点検の結果、ダム水没予定地内における施設及び砂防流域管内における施設被害などの異常は発見されませんでした。
- ①地震後:平成28年4月15日 ②地震後:平成28年4月16日 ③降雨後:平成28年4月17日 ④降雨後:平成28年4月22日



砂防堰堤の状況確認



ダム水没予定地内の盛土法面の状況確認



砂防工事施工中箇所の状況確認



ダム水没予定地内の橋梁の点検

平成28年の梅雨期における土砂災害分室の対応事例

- 平成28年6月22日に発生した法面崩壊により、五木村の村道入鴨線で全面通行止めが発生しました。
- 五木村より、法面崩壊頂部や崩壊規模について川辺川ダム砂防事務所へ調査要請がありました。
- 「土砂災害対策分室」の職員3名を派遣し、速やかに現地調査及び自治体報告を実施しました。



自治体職員と現地確認



崩壊斜面調査



崩壊規模計測（レーザー計測）